

訪日団体旅行誘客プロモーションのご案内

一定の条件を満たす千葉県への訪日団体バスツアーに対し、ツアー造成費用を支援することにより、千葉県への外国人団体旅行客の宿泊や周遊を促進し、県内観光業の活性化を図ることを目的とします。

事業名

訪日団体旅行客向けバスツアー造成支援事業

対象期間

令和5年4月17日(月)から令和6年2月29日(木)帰着まで

対象ツアー

訪日外国人の団体バスツアー

支援金額

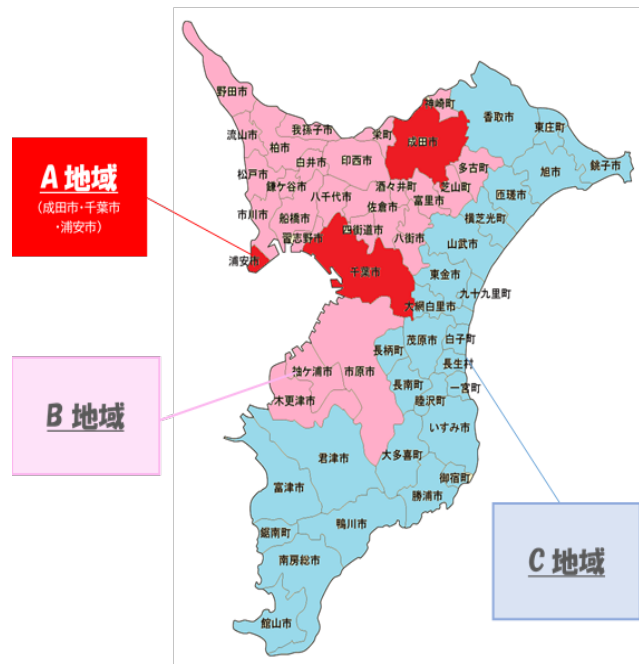
①～⑤のうちいずれかとなります。

※このたび、④、⑤の支援を追加しました。

パターン	ツアー内容	支援金(税込み)
①	C 地域に 1 泊以上宿泊	165,000 円
②	B 地域に 1 泊以上宿泊	77,000 円
③	A 地域に連泊	44,000 円
④	150 周年記念(宿泊)	55,000 円
⑤	150 周年記念(日帰り)	22,000 円

- ※ ①～⑤は併用不可
- ※ ③については、B又はC地域の有料観光施設への立ち寄りが条件となります。
- ※ ④、⑤については、別紙に掲載した千葉県誕生150周年記念イベント又はちば文化資産の選定施設に 1 箇所以上立ち寄ることが条件となります。

地域区分図



支援要件①～③

下記のすべてを満たす必要があります。

- ・ 原則として、参加者10名以上の団体ツアーであること。
- ・ 千葉県内に2泊以上宿泊すること。
- ・ 千葉県内の有料観光施設に1箇所以上立ち寄ること。

支援要件④(150周年記念・宿泊)

下記のすべてを満たす必要があります。

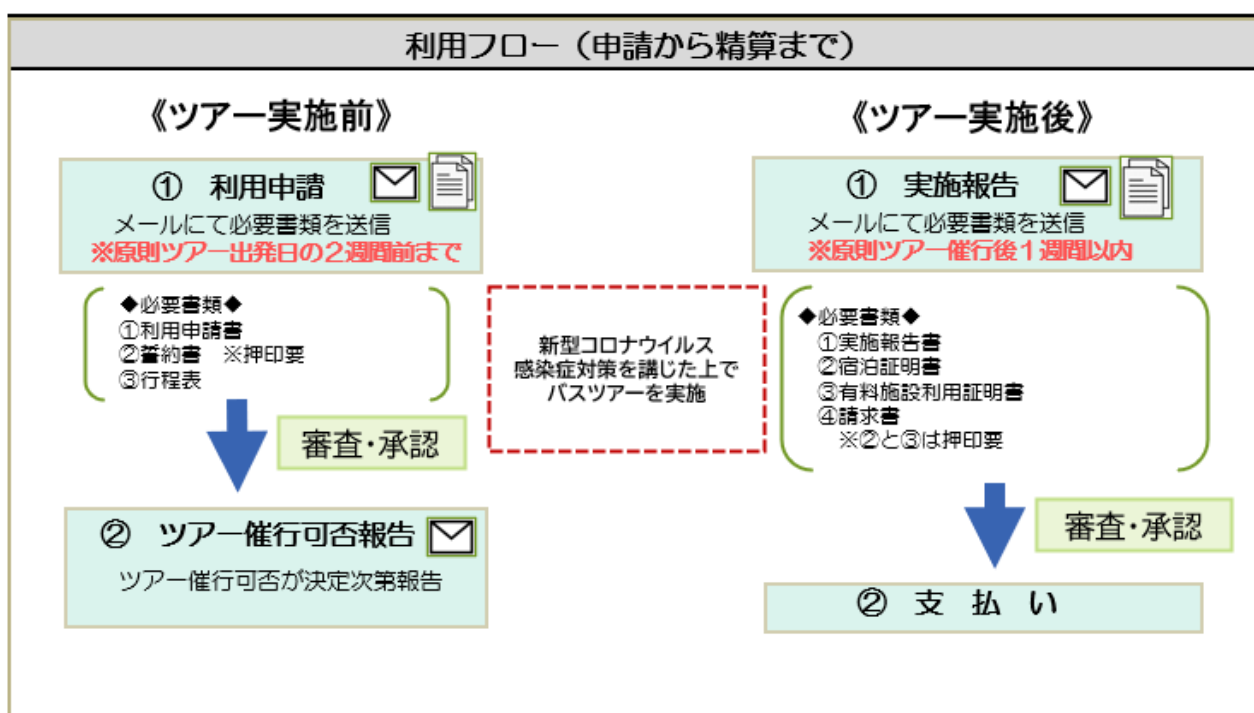
- ・ 原則として、参加者10名以上の団体ツアーであること。
- ・ 千葉県内に1泊以上宿泊すること。
 - ※A、B、C地域いずれの宿泊でも可
- ・ 別紙に掲載した「千葉県誕生 150周年記念イベント」又は「ちば文化資産の選定施設」に1箇所以上立ち寄ること。
 - ※イベントや施設は随時更新されます。

支援要件⑤(150周年記念・日帰り)

下記のすべてを満たす必要があります。

- ・ 原則として、参加者10名以上の団体ツアーであること。
- ・ 別紙に掲載した「千葉県誕生 150周年記念イベント」又は「ちば文化資産の選定施設」に1箇所以上立ち寄ること。
 - ※イベントや施設は随時更新されます。

利用フロー



※詳細は事務局にお問い合わせください。

申請様式

- | | |
|----------------|--------------------|
| (1)利用申請書_様式第1号 | (4)宿泊証明書_様式第4号 |
| (2)誓約書_様式第2号 | (5)有料施設利用証明書_様式第5号 |
| (3)実施報告書_様式第3号 | (6)請求書フォーム_様式第6号 |

注意事項

- ・支援対象者は、旅行業法に基づく旅行業、旅行サービス手配業の登録を受けた旅行会社又は海外の旅行会社で、日本語での手続きが可能であり、かつ日本国内に銀行口座を有する者に限ります。
- ・宿泊施設は、旅館業法適用登録の旅館・ホテル・簡易宿所が対象です。
- ・審査の結果、適用条件を満たしていない場合は支援対象外となります。
- ・実施報告書と行程表の不一致、提出書類の不備、その他諸条件を満たしていない場合は、承認を取消させていただくことがあります。ツアー内容等変更の際は、速やかにお知らせください。
- ・設定支援金額に達した時点で本事業の受付は終了となります。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により、本事業による支援を中止又は停止することがあります。その場合、登録事業者に対して、取消料等のいかなる費用も補償いたしません。

申請書類提出先・お問い合わせ先

<事務局> 公益社団法人千葉県観光物産協会
担当: 田村・岡野
TEL: 043-225-9170 FAX: 043-225-9198
E-Mail: ibb@chiba-tpa.or.jp